

他の医療機関（病院・診療所）への受診について

入院中、他の医療機関（病院・診療所）での専門的診療の必要が生じた場合は、当院の紹介により他の医療機関へ受診していただくことになっております。

ただし、入院中の皮膚科・眼科等受診については当院で治療ができる範囲内で行いますので、ご了承ください。

また、従来から他の医療機関に通院されていた方も、入院中は他の医療機関での薬処方・受診相談等も同様の扱い（当院の紹介により）となりますので、ご注意下さい。診察を受けないで薬だけ処方してもらうことは、健康保険法上禁止されております。

なお、当院の紹介なしに他の医療機関へ受診された場合、診療にかかった金額を全額（10割負担）ご請求させていただきますので、ご了承ください。

歯科往診について

当院では、入院中のため歯科医院に通院することができない方へ提携している歯科医院からの歯科往診（歯科医師や歯科衛生士が当院へ訪問し治療やケア）を行っております。

歯科往診を希望される方は、主治医や病棟看護師へお尋ねください。

主治医が病状などを考慮して歯科往診が可能と判断した場合は、当院から歯科医院へ依頼いたします。